



重要な施策や制度、
旬のイベントなどを紹介します。

国民健康保険加入者へ 新しい保険証を郵送します

10月1日以降に使用できる保険証(ラベンダー色)を、9月中旬に簡易書留郵便で世帯主宛てに郵送します。

期限が切れた保険証は、10月1日以降に破棄するか、保険年金課へ直接または郵送で返却してください。

※世帯内で保険証の有効期限が異なる場合は、有効期限についてのお知らせを同封します。

保険料の滞納があるとき

保険料の滞納が多いときは、納付状況により通常の保険証より有効期限が短いものを交付することがあります。また、滞納している保険料の期数が10期以上と

なった場合は、資格証明書を交付します。資格証明書で医療機関等を受診したときは、いったん全額を負担してから町に払い戻しの申請をしてください。

保険料は納期内に納めましょう

納期内の納付が困難な場合は、ご相談ください。

町指定金融機関やコンビニエンスストアでも納付できます。

■問い合わせ先

保険年金課 ☎内線126
 国保・高齢者医療担当 FAX(74)5613

医療療養病床に入院している65歳以上の人は光熱水費の負担が変わります

10月から、医療療養病床に入院している65歳以上の人は、光熱水費の自己負担額が下表のとおりに変わります。

注意事項

▼指定難病の人と老齢福祉年金受給者は、引き続き負担はありません
 ▼今回の見直しは、65歳未満の人や一般病床・精神病床等に入院している人は対象外です

■問い合わせ先

保険年金課 ☎内線128
 国保・高齢者医療担当 FAX(74)5613

町役場の電話が一時つながらなくなります

町役場の電話は、9月9日(土)午後4時から4時間程度、電話会社切り替えのためつながらなくなります。その間のみ、町役場への電話は☎080(3494)0736をご利用ください。

ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

施設再編課 ☎内線532
 管財担当 FAX(75)9907



■光熱水費の自己負担額

		9月まで	10月~平成30年3月	平成30年4月から
医療療養病床に入院している65歳以上の人	医療の必要性の低い人	320円	370円	
	医療の必要性の高い人(指定難病の人以外)	0円	200円	370円
	指定難病の人老齢福祉年金受給者	0円		

※医療療養病床とは医療保険が適用され、主に長期にわたり療養が必要な人が入院する病床です。

重度の障がいがある人に 医療費を助成します

重度障害者等医療費助成制度

重度の障がいがある人が医療機関で保険診療を受ける場合、病院窓口で保険証と一緒に医療証を提示することで、保険診療分については自己負担なしで診療を受けることができます。

対象者は左表のとおりです。手続きに必要なものなど、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

■重度障害者等医療費助成制度対象者

- ①身体障害者手帳1～3級のいずれかを持っている人
※3級は次の内部機能障がいがある人が対象です。
 - ▶肝臓機能障がい
 - ▶心臓機能障がい
 - ▶じん臓機能障がい
 - ▶呼吸器機能障がい
 - ▶ぼうこうまたは直腸の機能障がい
 - ▶小腸機能障がい
 - ▶ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい
- ②療育手帳A1・A2・B1のいずれかを持っている人
- ③知的障がいと認定された人のうち知能指数が50以下の人
- ④精神保健福祉手帳1級を持っている人

※65歳以上で初めて重度障害者等になった人、前年の所得が特別障害者手当の所得基準以上の人は対象外です。



医療証の更新

現在交付している重度障害者医療費の医療証の有効期限は9月30日(土)までです。対象者には、更新のための申請書を送付していますので、必要事項を記入して同課へ提出してください。

■問い合わせ先

福祉課 ☎内線145
障がい福祉担当 FAX(7)4)5613

地域包括支援センターに 認知症地域支援推進員を配置しました

今年度から地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置したことにより、認知症についての相談体制が充実しました。認知症に限らず、介護保険サービスの利用についてや高齢者に関するさまざまな相談などお気軽にご相談ください。

また、出張相談も行っていますのでぜひご利用ください。

■出張相談

場所	曜日	時間
南部文化福祉会館	毎週水曜日	午前10時～正午
北部文化福祉会館	毎週木曜日	

問 地域包括支援センター(役場内1階) ☎(72)1294

こすもすカフェ開店!

認知症の人もそうでない人もお茶などを飲みながらおしゃべりできるカフェを開きます。

日 9月22日、10月27日の金曜日 いずれも午後2時～3時30分

所 ふれあいの家こすもす

費 100円(お茶代)



大規模災害に備えて町総合防災訓練を実施します

いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、実践的な訓練を行い地域防災の意識の向上のため、町総合防災訓練を実施します。

家族や地域の人と一緒にぜひ参加ください。

日時 9月24日(日)午前9時30分～11時30分



会場	内容
町立小谷小学校	被害調査訓練、避難所通信訓練 給水訓練、救出訓練、消火訓練、 体験コーナー
町立南小学校	避難所設営訓練

問町民安全課 ☎内線284 災害対策担当 FAX (74)9141

ペットの 避難訓練と 愛犬のしつけ 教室

同日
開催!

日時 9月24日(日)午前9時30分～正午
(午前9時受付開始)(荒天中止)

場所 町立南小学校

対象 町内在住の犬の飼い主50人(先着順)

講師 時崎昭吾さん ドッグトレーナー

※犬の登録・狂犬病予防注射が必須です。
※駐車場はありません。

申し込み 9月1日(金)から環境課へ電話
か直接

(9月15日(金)締め切り)

問環境課 ☎内線435

環境保全担当 FAX (74)1385

ペットは家族の一員 愛情を持って飼っていますか

9月20日から26日までは動物愛護週間です。

飼い主には、動物が快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を掛けないようにする責任があります。人と動物が共に生きていくために、マナーを守ってペットの適正飼育を心掛けてください。

犬を飼うときのマナー

- ▼登録して鑑札を付ける
- ▼年1回、狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を首輪などに付ける
- ▼散歩中のふんは持ち帰り、おしっこには水を掛けるなどの後始末をする
- ▼散歩は犬をコントロールできる人がリードを着けて行い、公共の場所での放し飼いは絶対にしない
- ▼抜け毛が隣家の壁や洗濯物などに飛散・付着しないよう注意する
- ▼通行人に無駄ほえする場合は、飼う場所を変えたり、しつかけたり、通行人が見えないようにしたりする
- ▼散歩や餌をねだってほえる場合は、散歩や餌やりを決まった時間に行わないなどの工夫をする

猫を飼うときのマナー

- ▼捨て猫はしない
- ▼飼い猫と分かるよう、首輪を着けたり、迷子札を付けたりする
- ▼トイレのしつけをするなど、ふんは飼

い主が始末する

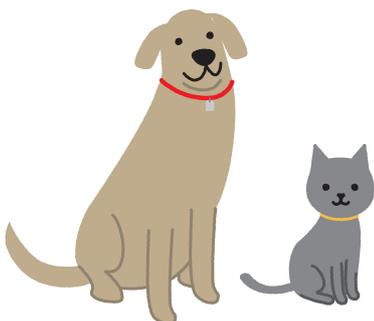
- ▼病気の感染、交通事故、迷い猫などのトラブルを回避するため、屋内で飼育する
- ▼野良猫に餌を与えるだけの愛護はやめる。餌を与える場合、飼い猫として飼育し、責任を持って、不妊・去勢手術を受けさせる

飼い主が不明なときなどは

茅ヶ崎市保健所環境衛生課(☎338)3317)では、公共の場所で負傷して動かない飼い主不明の犬や猫についての相談を受け付けています。
また、犬が人や所有物に危害を加えたときは、速やかに同課に連絡してください。

問い合わせ先

環境課 ☎内線435
環境保全担当 FAX (74)1385



災害の被害者や遺族のための 補償制度があります

予期せぬ災害や事故によって死傷した場合などに、その被害者や遺族に見舞金を支給しています。

小災害見舞金制度

対象 自然災害および火災により住宅に被害を受けた世帯
※り災証明書の提出が必要です。
支給金額 左表のとおり

区分	見舞金額 (1世帯につき)
全焼・全壊・流出	5万円
半焼・半壊	2万5,000円
床上浸水	1万円
消火損害	1万円

災害見舞金制度

対象 被害を受けたときに町の住民基本台帳に登録があり、実際に住んでいる人で、次のいずれかの事故で死傷した人
▼車両などによる人身事故
▼電車、船舶、航空機などによる人身事故
▼火災、風水害などによる人身事故
※被害者または遺族の故意、重大な過失、違法行為で発生した事故および広範囲における自然災害で災害救助法が適用された場合は、支給されないことがあります。

災害見舞金制度

区分		見舞金額
死亡の場合	未就学児	9万円
	6歳(就学時)～19歳	18万円
	20歳以上	27万円
入院の場合	身体障害者福祉法施行規則別表第5の1級または2級に該当すると認めるとき	7万5,000円
	入院治療を要する傷害を受けたとき	入院5日まで 5,000円 6日以上入院したとき 1日につき1,500円 (上限7万5,000円)

支給金額

右表のとおり
申し込み いずれも、被害者または生計を共にしていた遺族が福祉課へ申し出てください。
※災害見舞金制度は、災害発生から1年以内に申請してください。

問い合わせ先

福祉課 ☎内線141
FAX(74)5613
総務担当

少年少女消防教室を開催しました

8月4日、県消防学校と県総合防災センターで、少年少女消防教室を開催しました。

この教室は、日常生活で火災予防を習慣として実行できる社会人を育てるとともに、学校や家庭を通じた防火思想の普及を目的としています。

参加した子どもたちは、訓練礼式、消防車や救急車の試乗、放水などのほか、地震の揺れ、台風などによる強風といった模擬災害を体験。また、子ども向けの危機管理も学びました。

問い合わせ先

消防本部予防課 ☎(75)80002
FAX(75)80800
予防担当



パブリックコメント (町民意見の公募)

皆さんの意見を聞かせてください

パブリックコメントは、町が条例や計画などを定めるときにその内容を公表して意見を求め、寄せられた意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する町の考え方を公表するものです。

<寒川町子ども・子育て支援事業計画>

子育て支援事業計画について、計画値と実績値に大きな差が生じている事業があるため、計画の一部を見直します。
対象 町内在住か在勤または在学の人、町内の事業者、町内で活動する団体

意見募集期間 9月26日(火)～10月25日(水)

資料配布閲覧場所 子育て支援課、町役場1階ロビー、町民センター、同センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、子育て支援センター、町ホームページ

※資料配付閲覧期間は意見募集期間と同じです。

意見提出方法 所定の用紙または任意の用紙に住所、氏名(団体の場合は団体名と所在地)などを記入して資料配付閲覧場所にある意見募集箱へ直接、または同課へ郵送か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で
※お寄せいただいたご意見は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに後日公表します。個別のご意見に対する回答はしません。

問子育て支援課 ☎内線161 子ども家庭担当 FAX(74)5613

農業委員・農地利用最適化推進委員 が決まりました

7月20日に新しい農業委員8人が任命され、農地利用最適化推進委員3人が委嘱されました。任期は平成32年7月19日までです。

農業委員会では、農地利用最適化推進委員と連携して農地パトロールや遊休農地の実態調査を行い、担い手への農地利用の集積と集約化に取り組んでいきます。

問い合わせ先

農業委員会事務局

☎内線753

FAX (74)28333



不要物品の有効利用

求めます

- ▶ 相和幼稚園男児用制服・体操服
- ▶ 電子ピアノ ▶ 色えんぴつ

譲ります

- ▶ ワンダーコア(腹筋運動器具) ▶ 望遠レンズ(カメラ用)
- ▶ 子ども乗せ付き自転車(3人乗り) ▶ 乗用玩具
- ▶ 三輪車(押し棒付き)

町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください

平成29年
8月14日現在

☎町民窓口課 ☎内線254 町民相談担当 FAX(74)2833

農業委員

役職	氏名	担当地区
会長	磯川 浩	倉見
会長職務代理者	相田 孝	田端
委員	金子 隆夫	宮山(雷・下・根岸・馬場)
委員	大久保 泰明	小谷・大蔵
委員	中村 基寛	一之宮・中瀬・大曲
委員	市川 澄雄	小動
委員	福岡 喜輝	宮山(旭・上合・中里)
委員	三留 豊正	岡田

農地利用最適化推進委員

役職	氏名	担当地区
委員	小島 新弥	田端・一之宮・大曲・中瀬
委員	相原 善久	岡田・大蔵・小谷・小動
委員	露木 常夫	宮山・倉見

コミュニティバスとJR相模線との 便利な乗り継ぎ(宮山駅編)

今回は宮山駅での乗り継ぎを紹介します。

■倉見大村ルート(バス→電車)

便 (12便中)	バス		電車	
	宮山駅着	宮山駅発(平日)	電車	バス
1便	8:49	8:54(橋) 9:02(茅)	8:32(茅) 8:39(橋)	8:49
2便	9:34	9:39(橋) 9:46(茅)	9:23(橋)	9:34
3便	10:19	10:28(茅) 10:34(橋)	10:07(橋)	10:19
4便	10:44	10:49(茅)	10:34(橋)	10:44
5便	11:29	11:37(茅)	11:20(橋)	11:29
6便	12:39	12:45(茅) 12:51(橋)	12:30(橋)	12:39
7便	13:24	13:30(橋)	13:13(橋)	13:24
8便	14:09	14:21(茅)	14:21(茅)	14:34
9便	14:34	14:45(茅)	15:13(橋)	15:24
10便	15:24	15:30(橋)	16:10(橋)	16:24
11便	16:24	16:36(橋)	17:16(橋)	17:29
12便	17:29	17:40(茅)		

■倉見大村ルート(電車→バス)

便 (12便中)	バス		電車	
	バス	電車	電車	バス
1便	8:49	8:54(橋) 9:02(茅)	8:32(茅) 8:39(橋)	8:49
2便	9:34	9:39(橋) 9:46(茅)	9:23(橋)	9:34
3便	10:19	10:28(茅) 10:34(橋)	10:07(橋)	10:19
4便	10:44	10:49(茅)	10:34(橋)	10:44
5便	11:29	11:37(茅)	11:20(橋)	11:29
6便	12:39	12:45(茅) 12:51(橋)	12:30(橋)	12:39
7便	13:24	13:30(橋)	13:13(橋)	13:24
8便	14:09	14:21(茅)	14:21(茅)	14:34
9便	14:34	14:45(茅)	15:13(橋)	15:24
10便	15:24	15:30(橋)	16:10(橋)	16:24
11便	16:24	16:36(橋)	17:16(橋)	17:29
12便	17:29	17:40(茅)		

(茅)=茅ヶ崎行き、(橋)=橋本行き

※ご利用にあたっては最寄りのバス停の時刻表をご確認ください。

今後もコミュニティバスを快適に利用していただくために、さまざまな情報をお知らせします。

7月のコミュニティバス 1便当たりの平均乗車 人数をお知らせします

コミュニティバスもくせい号

東ルート 平日 11.5人 [定員 34人]
土曜日・休日 5.8人

倉見大村ルート 平日 6.7人 [定員 8人]
土曜日・休日 3.7人

南ルート 平日 3.8人 [定員 8人]
土曜日・休日 2.0人

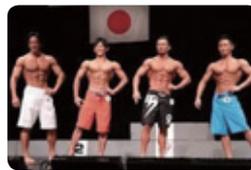
☎都市計画課 ☎内線322
都市計画・開発指導担当 FAX(75)9906

2017さむかわスポーツデイの参加者を募集します

	催し名	日時	対象・定員	内容	費用	問い合わせ先
①	湘南オープン ボディビル・ フィットネス大会	10月7日(土) 午前10時～ 午後3時	どなたでも ※1	クラス別に 日頃のトレーニングの 成果を競う	5,000円	寒川総合 スポーツクラブ ☎(74)2004
②	体カテスト～ Ageing Conditioning Test～	10月15日(日) 午前10時～正午、 午後1時～3時	45～84歳の 健康な人・ 各50人 (先着順)	基本体型、 姿勢、機能的、筋力、 筋持久力を測定 ※2	無料	健康・スポーツ課 ☎内線265 スポーツ推進担当 FAX(74)9141
③	バレーボール教室	10月15日(日) 午前10時～正午	小学4年生～ 中学生・100人 (先着順)	ミュンヘン五輪 金メダリストの 森田淳悟さん による指導		

場所 ①町民センターホール ②～③寒川総合体育館
持ち物 ②③運動のできる服装で ②室内用シューズ、飲み物、運動のできる服装で
申し込み ①寒川総合スポーツクラブへ費用を持って直接か電話または同所ホームページから(9月10日(日)までに費用を持参)
 ※9月11日から同課で観戦希望者先着100人に無料整理券を配布します(9月29日(金)締め切り)。
 ②同課へ電話で(10月6日(金)締め切り) ③同課へ電話か直接またはEメール(町ホームページから)で(9月29日(金)締め切り)

※1 競技クラスなど詳しくは、寒川総合スポーツクラブホームページをご覧ください。
 ※2 膝や腰の痛みなどの症状に応じ、測定科目を制限する場合があります。



湘南オープンボディビル・
フィットネス大会

ミュンヘン五輪
金メダリスト
森田淳悟さん



町民センター ☎(74)2333
 FAX(75)2239

■問い合わせ先
 町民センター ☎(74)2333
 FAX(75)2239

日時 9月23日(土)午後2時～4時午後1時開場
場所 町民センターホール
対象 町内在住か在勤の人 850人(先着順)
内容 SNSで生きるとい選択
講師 Masuoさん YouTuber
申し込み 町民センター、南・北部文化福祉会館で入場整理券を配布(1人2枚まで、座席を使用する乳幼児も入場整理券が必要)

人気YouTuber Masuoによる 参加型講演会を開催します



YouTuberとは
 動画共有サービスYou Tubeで動画を継続的に公開する人物を指す名称

畠山紗英さん BMX世界選手権 5位入賞おめでとうございます ございます!

小谷在住の畠山紗英さん(高校3年生)がバイク競技BMXの2017UCI BMX世界選手権大会女子ジュニアエリートクラスで5位入賞しました。
 おめでとうございます。



※広報さむかわ11月号で特集を掲載予定です。

第33回寒川町産業まつり 出展企業・参加団体を募集します

日時 11月19日(日)午前10時～午後3時
場所 さむかわ中央公園

公募枠出展企業・出店者

対象 次のいずれかに該当する事業者
 10事業者(抽選)

▼町商工会および関係団体に加入している企業または店舗

▼さがみ農業協同組合(寒川地区内)の組合員

▼平成27年4月1日～平成30年3月31日の間に創業または創業予定で、同会か同組合に加入または加入予定の事業者(以下、創業支援対象事業者と表記)

費用 3000円(創業支援対象事業者は無料)

申し込み 9月1日(金)から所定の申込書(町ホームページに掲載)に必要事項を記入して、〒253-0106寒川町宮山141-1町商工会へ郵送か直接(9月15日(金)締め切り日必着)

※創業支援対象事業者について詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

町商工会 ☎(75)0185
FAX(72)1224

ステージイベント参加団体

対象 町内在住か在勤または在学の人が所属し、ダンス等を発表できる団体 10団体(抽選)



申し込み 9月1日(金)から所定の申込書(町ホームページに掲載)に必要事項を記入して、〒253-0105寒川町岡田246-1さがみ農業協同組合寒川地区運営委員会事務局へ郵送か直接(9月22日(金)締め切り日必着)

■問い合わせ先

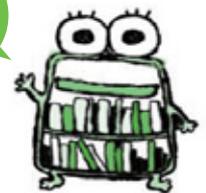
さがみ農業協同組合寒川地区運営委員会事務局 ☎(75)6000
FAX(74)4444

寒川総合図書館発信

本棚のだ～なくんのこの本、知ってる？

すべての
神様の十月

小説



本棚のだ～なくん

著者: 小路 幸也

出版社: PHP研究所

神様は1柱、2柱と数えます。あなたは神様を何柱知っていますか？ 死神、福の神、貧乏神、九十九神。神社やパワースポットで人間が来るのを待っているだけじゃない。バーや回転ずし店、工事現場、台所など、人間の世界に紛れて、なじんで、悩んで、笑って。やおよろずの神々と話したくなる短編集です。

問寒川総合図書館 ☎(75)3615 FAX(75)3669

すべてはあなたの笑顔のために 健口のヒント

一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会から

8020運動を知っていますか

「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、通常の食生活にほぼ満足できるといわれます。6024^{ロケルニヨン}^{ロケルニヨン}とって、「60歳で24本以上自分の歯を保とう」と提唱する、より早い時期からの意識付けも始まっています。

「6024」「8020」を達成するには、お口のセルフケアとプロフェッショナルケアの両輪が大事です。日常自分で行うセルフケアでは、歯ブラシのほかに歯間ブラシやデンタルフロス(糸ようじ)など、補助的清掃用具を使いましょう。また、プロフェッショナルケアとして、定期的に歯科医によるチェックと歯科衛生士によるクリーニングを受けましょう。セルフケアで取り除けない汚れを専門機器で清掃することで、お口の中の清潔を保つとともに、むし歯や歯周病などの早期発見も期待できます。虫歯や歯周病予防に効果的なセルフケアや生活習慣なども教えてもらいましょう。

80歳以上の人を対象にしたある調査では、自分の歯が20本以上残っている人に比べ、19本以下の人は要介護状態になる確率や転倒のリスクが高いことも明らかになっています。自分の歯で食べることは、人生の活力になります。生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように、「6024」「8020」を目指しましょう。

問健康・スポーツ課 ☎内線263 健康づくり担当 FAX(74)9141